



長崎市消費者センター

長崎市消費者を守るネット通信(第78号)

配信日 平成26年10月8日

個人情報の削除を持ち掛ける電話に注意!

〈事例〉

全国生活センターを名乗る電話があり「あなたの個人情報が4社の名簿に勝手に登録されている。削除しますか」と聞かれ、依頼した。数日後、再び電話があり「4社のうち3社は削除できたが、1社は代替わりの人を登録すれば削除すると言っている」と言われ、代替わりの登録者を立ててくれるという福祉財団を紹介されたので、センターを通じて福祉財団に代理の人の登録を依頼した。

しばらくすると福祉財団から、代理の登録者を立てると約束する電話があったが、その条件として「あなたの名義で車椅子を買ってほしい。支払や手続きは当財団で行うのであなたに負担はない」と話をされた。個人情報削除のためと思いきや承ると、後日車椅子販売業者から電話があり「車椅子の代金が福祉財団から振り込まれているが、当社は個人名でないと受付できない。このままだと名義貸しで裁判になる。すぐにあなたが支払うように」と言われた。なんとか1000万円用意して業者へ連絡すると、伝票に「書類」と書いてゆうパックで送るように指示され、指示通り送付してしまった。

(※消費者庁からの注意喚起情報を省略したものです)

〈消費者センターからのアドバイス〉

- 同様の手口と思われる相談が長崎市民の方からも寄せられています。「全国生活センター」のほかに「東京消費者センター」と名乗る場合もあります。公的機関が個人情報を削除するという電話をかけることはありませんので、かかってきたときはすぐに電話を切りましょう。
- ゆうパックで現金を送ることはできません。このような指示を受けたら詐欺ですので、相手にしないようにしましょう。

※おかしいなと思ったときは、すぐに消費者センターにご相談ください。

長崎市消費者センター (長崎市築町3番18号 メルカつきまち4階)

相談専用電話 **095-829-1234**

[相談受付時間] 平日(火曜日～金曜日)…午前10時～午後5時

土曜日、日曜日、祝日 …午前10時～午後5時

※月曜日は休業日です(月曜日が祝日のときは開館し翌平日が休業です)